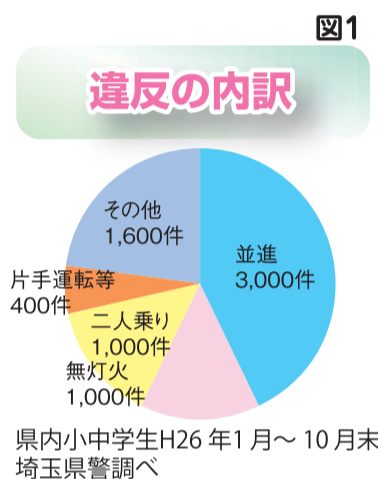


知ってますか?子どもたちの自転車問題

正しいルールは今のうち!
 軽い違反から大きな事故、そして多額の賠償へ!

図1にあるように昨年1月から10月の自転車における違反・警告件数は約7000件。小・中学生別では小学生は並進が多く、それ以外の違反は中学生が指導されている傾向にある。また、件数において高校生の違反・警告件数は小・中学生の10倍にもなる。軽微な違反を軽視せずに、今のうちから正しいルールを教え、守らせる事で、将来においても自転車事故のリスクの軽減に繋がるものと考えられる。

軽い違反が
 大きな事故のもと

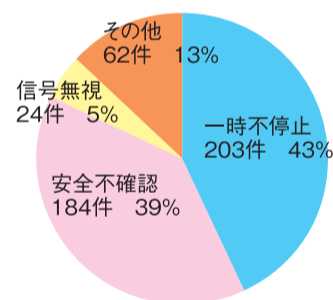


なんと10ヶ月で
 約7000件の
 ルール違反・警告!

自転車は、気軽に便利な乗り物として子どもからお年寄りまで多くの人に利用されているが、その裏には様々な危険が潜んでいる。近年は、利用者数の増加と共に違反件数事故件数も増加傾向にある。児童・生徒も普段の足として利用する自転車の問題について調べてみた。

次に図3の自転車の事故原因を見ると、主に一時不停止、安全不確認、信号無視で約80%を占めている。逆に見れば、この違反を防ぐために、「前後左右の確認」「急な進路変更をしない」「交差点でしっかりと止まる」「歩行者が優先」といったことをしっかりと守られば、図2にある自転車事故の子どもの占める割合の殆どが防げるのではないだろうか。

図3 事故原因の内訳

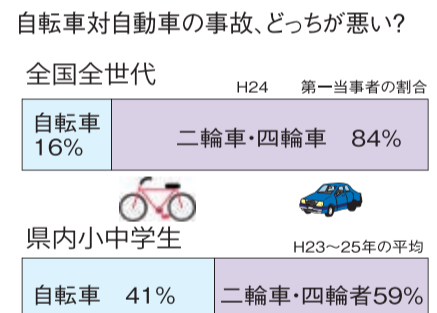


県内小中学生が第一当事者の事故 H23年~25年平均 埼玉県警調べ

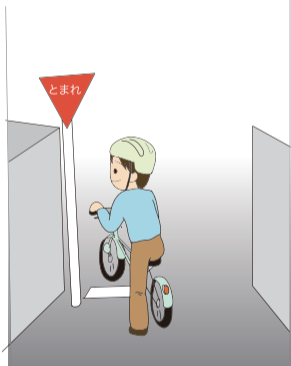
第1位は一時不停止!

次に図2を見ると自転車対自動車(自動車も含む)の事故において、第二当事者の割合が全国全世代の平均では僅か16%なのに対し、埼玉県内の小・中学生の第一当事者割合は41%にも跳ね上がる。つまり、自転車事故における事故原因は小・中学生の若い世代ほど多いことが読み取れる。

図2 第一当事者割合



小・中学生が絡む自転車事故
 約4割は子どもの過失大!



自転車は「軽車両」
 過失によっては
 賠償金9500万円!

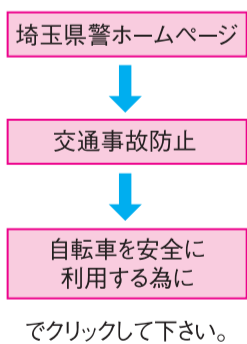
現在の子どもの自転車の問題として、自分がケガをするだけでなく、歩行者にケガをさせたり、財物を壊したりするケースに対してのリスクもしっかりと認識し、自分の身を守るための教育に加え、加害者にならないための教育も必要だ。

今のうちから自転車安全利用五則(①自転車は、車道が原則、歩道は例外 ②車道は左側を通行 ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを行く ④安全ルールを守る ⑤子どもはヘルメットを着用)を厳守する習慣を身に付け、軽微な違反をさせないことが、結果として重大事故から身を守る事に繋がる。

道路交通法上、自転車は軽車両に分類されており、違反をして事故を起こし、相手にケガを負わせた場合、刑事罰と多額の賠償金が発生する。

保護者として、保険の加入など、万が一の事故に備えるとともに、改めて安全な乗り方をしっかりと指導していくことが今後益々必要となっている。

詳しくは埼玉県警ホームページをご覧ください



大きな賠償事例

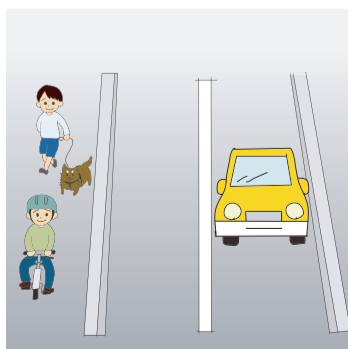
- 9521万円 小学生が自転車と歩行者と衝突。相手は意識が戻らないまま。平成25年
- 9266万円 高校生が自転車と斜め横断、対向自転車と衝突。相手に重度の障害が残った。平成20年
- 6779万円 自転車の片手運転で横断歩道の歩行者と衝突。相手を死亡させた。平成15年

あなたはどこまで
 知っている?
 自転車のルール

Q1 安全のために、子どもと並んで走行することは例外として認められている。



Q2 右側にしか歩道が無かったため、歩道を走行した。



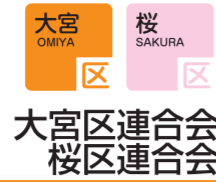
Q3 片手運転だと違反になるのでイヤホンで音楽を聴きながら走行した。



さいたま市PTA協議会

第1分科会 地域連携

『絆』つながっていますか？
家庭・学校・地域をつなぐ親の役割



大宮区連合会
桜区連合会

菊原氏の講演では、子どもたちが生きていくための能力を養うための環境を整えることが親の役割であるということが示された。続く茨城県・静岡県内小おやじの会の発表からは、父親の果たす役割として、家庭・地域・学校をつなぐ役割を担いながら、子どもたちを守り、育てていくための環境づくりの重要性が共通して示された。親の子育てに関する様々な悩みを解く共通のカギが見つかった。



第5分科会 人権

『命』大切にしていますか？
生まれてきてくれてありがとう
～知ること知らせること共に生きる～



西区連合会

張替氏の講演では、特別支援教育の様々な事例紹介の中で『命の大切さ』を考えた。宇都宮市P連研究発表は、発表者3人が掛け合うスタイルで「いじめ対策」が説明され、子どもを注意深く見守ることの大切さや、明るく立ち向かうことを学んだ。その後、体験ワークショップでは、参加者がアイマスク等を実際に着用して、普段感じることのない「不自由さ」を体験した。



第7分科会 伝統文化A

『未来』輝いていますか？
大切なものを未来へ受け継ごう



北区連合会

地域の伝統文化と子どもたち・地域・学校・PTAの関わり合いについて、伊勢原市P連・植竹小学校Pが研究発表。また盆栽教室・日進七夕・宮原神輿の様子を展示。日進餅つき踊りは、実演を通じて、郷土に根ざした伝統文化を改めて自ら感じる事ができたと同時に、参加者にも伝えられた。今後も、子どもたちが未来に向けて地域の伝統を継承していけるような活動が大事だと感じた。



第2分科会 安心・安全

『命』大切にしていますか？
自分と他人の命の大切さについて



見沼区連合会

山梨県P協発表「特色ある見守り活動・防災対策・PTA活動」等の紹介を通して、PTAとして子どもたちに何ができるかを考え、長野県内小P発表「子どもたちの防災への意識向上をめざして」では、家庭での話し合いと子どもと向き合うことの大切さを知った。続く講演、大谷貴子氏「生きてるってシアワセ！」では社会全体で困っていることに立ち向かう勇氣をもらった。



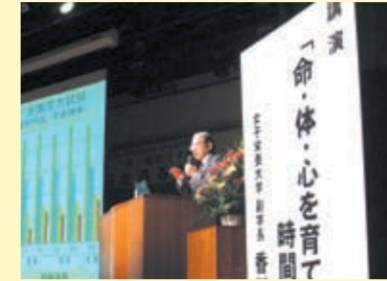
第3分科会 健康

『体』健康ですか？
元氣な毎日を送るために



浦和区連合会

地域ぐるみで駅伝に取り組み横浜市内中Pによる活動から体力作りの工夫を考えた。辻氏の講演では、成長期における間食の役割を考えた。香川氏の日本人の食事摂取基準とされる時間栄養学についての講演では、命・体・心の健康にはバランスの良い食事、十分な運動と睡眠が必要であり、学力が高く思いやり・体力のある子どもを育てるためには品目の多い朝食が大事であるということ学んだ。



第4分科会 家庭教育

『心』清らかですか？
明るい家庭は素直な心から



緑区連合会

新潟県内小Pの研究発表から同年学年が交流し情報を共有する心地よい場を提供することは大事だと感じた。川崎市P協発表からは、インターネットの知識をまず保護者が会得し、子どもの気持ちを理解した上で、リスク回避できる賢い利用者への育み方を学んだ。また、高濱正伸氏によるユーモアたっぷりの講演から子どもたちに自分自身の希望(ゆめ)を育む家庭環境の作り方、母親の役割を学んだ。



報告 赤城少年自然の家 館岩少年自然の家 視察研修・環境整備



平成27年度をもって閉所となる赤城少年自然の家と館岩少年自然の家に、視察研修及び環境整備を行うため、8月16・17日に38名で行った。赤城少年自然の家は、旧浦和市が昭和48年に開所した施設で、市内の多くの子どもたちが、赤城の豊かな自然環境の中で宿泊活動を通して、日常生活では味わうことのできない体験を行ってきた。来年で42年目を迎えるこの施設を改めて見学して、長い歴史を感じてきた。そして、子どもたちもお世話になる大沼山荘で食事をした後、館岩へ出発、到着後入所式を行い、夕食懇談会では、所員の先生方と親睦を図ることができた。夜には雨も上がり、満天の星空を時間のたつのも忘れて見上げていた。

翌朝は、6時起床で朝食、「来た時よりも美しく」のご指導で、室内清掃を済ませてから、イワナさばき(命の教育)の自然体験活動を行った。その後の環境整備では、木柵つくりと雑草取りの作業を参加者全員で和気あいあいと楽しく進め、短時間で多くの成果が得られた。

平成30年より、さいたま市少年自然の家は館岩一つとなるが、さいたま市の子どもたちが利用するこの施設が、今後も未永く素晴らしい施設であることを願う。さいたま市PTA協議会は、この活動を続けていきたいと思う。

平成26年度 第46回関東ブロックPTA研究大会 さいたま市大会報告

ささえ合い いのち尊び たくましく
まごころつなぐ 子どもたちに

～ 五つのことだま 子は親の鏡 生き抜く力を子どもたちに～



感謝 お疲れ様！赤城自然の家

35年ぶりに赤城自然の家を訪れて、当時のことが走馬灯のように頭を駆け巡った！入口の辺りが変わったかにも思えたが、どこか見覚えのある建物中に入って各部屋に続く廊下や階段は、間違いなく記憶にある。この家の空気を吸って、地蔵岳の登山や大沼でのスケッチ、校長先生が火の神で登場したキャンプファイヤー、フォークダンスでは女の子と手を繋いだときの気恥ずかしさ、いろいろな思い出がとて懐かしく思い起こせた。今まで、この家を何人の子どもたちが通り過ぎて行ったのだろう・・・その一人ひとり、様々な思い出を持っていることと思う。今回、保護者として再び訪れたこの赤城自然の家に、改めて感謝しお疲れ様という言葉が捧げたい。



昭和53年当時

報告 さいたま市PTA協議会事業報告

- 5月15日 広報紙づくり講習会
- 6月21日 定期総会・懇談会
- 6月29日 関東ブロック研究大会さいたま市大会 プレ大会
- 7月3日 役員セミナー
- 8月16日 少年自然の家視察研修環境整備 ～17日
- 10月3日 教育委員会との交流会
- 10月25日 関東ブロック研究大会さいたま市大会 分科会
- 26日 関東ブロック研究大会さいたま市大会 全体会
- 11月13日 役員研修 人権講演会
- 1月30日 PTA活動総合補償制度説明会
- 2月13日 教育委員会との懇談会

平成26年度 第46回関東ブロックPTA研究大会 さいたま市大会報告



10月25・26日に、さいたま市PTA協議会主管のもと、関東ブロックPTA研究大会が開催されました。皆様の多大なご協力とご支援のお蔭をもちまして、大成功をおさめましたことに、心より感謝申し上げます。

第6分科会 組織・運営

『未来』輝いていますか？
親の笑顔は子どもの未来
～楽しくなければPTAじゃない！～



中央区連合会

研究発表では、伊奈町内小Pが「善意の広がり」を感じられる「防災キャンプ」を地域・行政と取り組む価値あるものとして紹介した。続いて、千葉県内小Pからは、これまでのPTA活動の見直しの中でスクラップ&ビルドを断行し、見事に成功をおさめたことがわかる発表がなされた。山本シェウ氏の講演では、優れた話術と情熱で、愛と絆の尊さを改めて考えさせられた。



全体会記念講演

南区連合会

「ココロとカラダに優しい歌薬」

さわだちかこ
【歌手】 沢田 知可子 氏



さいたま市文化センターにて、開会式が行われた。その中で、さいたま市PTA協議会を代表し、鶴沢会長が挨拶に立ち、歓迎と感謝の気持ちを伝えた。記念講演では、沢田知可子氏の音楽を通じて「人生の時間旅行へ導かれ、過去を振り返り自分を許しに行く」歌セラピーを体験した。会場内を包む澄んだ歌声と、ココロに響くお話に参加者の目から感動の涙があふれた。続いて、閉会式にて、次回開催地の横浜市へ大会旗を引き継ぎ、大会の幕が閉じられた。





ふるさと発見子ども祭り参加
(片柳小おやじの会)

楽しむ 参加する おやじコミュニティ

平成23年発足の片柳小おやじの会は会員数約20名、主な活動はクリスマス活動や学校バザー、地域のお祭り参加など。学校創立140周年の看板作りやメッセージ花火の打ち上げ、東日本大震災への寄付のためのアルミ缶回収事業のボックス作成といったPTAの枠内では難しいことも行っておりその活動は活発だ。会発足の呼びかけは「PTA行事や地域活動に貢献しているおやじの背中を見せる事によって、奉仕の心を持った子どもに育って欲しい」とのことで、まさにそれを体現しているといえるだろう。佐々木会長は「今後中学校でもおやじの会を作り、将来孫の代ではおじいちゃんのおやじとして楽しみながら活動していきたい」と抱負を語っており頼もしい。今後の活躍に期待したい。

片柳小おやじの会 (見沼区)

「イクメン」という言葉が世に出て久しい。最近、育児に関心があるお父さんが参加するコミュニティとして「おやじの会」が増えている。実際のところ皆どんな思いでどんな活動をしているのか、アンケートと取材でおやじの会の「今」を「紹介したい」。



段ボール迷路のが秀逸！
「大戸小 段ボール迷路」で検索

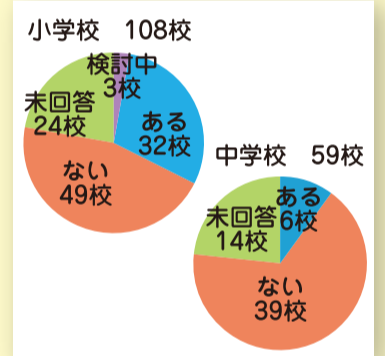
平成17年発足の会員数は25名程、数百人規模の星空観察・学校探検や大型バスを連ねてのキャンプ、地域のお祭りへの全面的な支援と出店等大規模な活動をしている。とりわけ大戸小バザー「ふれあい広場」では毎年段ボール迷路を作成し好評を博している。夏祭りの出店も当初はお手伝いだったものが、今では運営に不可欠な存在となっており自治会とも助け合う関係になっている。近隣校のおやじの会とも連絡をとりあっておりその活動の輪は地域に広がっている。「おやじが本気で楽しむ・徹底的に楽しむ」をモットーに活動している。

大戸小おやじの会 (中央区)

アンケートで見る おやじの会

今回さいたま市内の小・中学校を対象におやじの会に関するアンケートを行った。内容はおやじの会(若しくはそれに類する団体)の有無、会員数・活動内容・PTAとの協力内容である。

小学校ではかなりの割合でおやじの会が活動していた。共通なところは運動会の手伝いやバザーの協力、清掃活動等学校やPTAの支援で、このあたりがおやじの会の原点なのである。キャンプ、餅つき、流しそうめん等独自の活動を行っている会もあり、中には数百人規模のイベントも行っている会もある。



おやじの会の有無

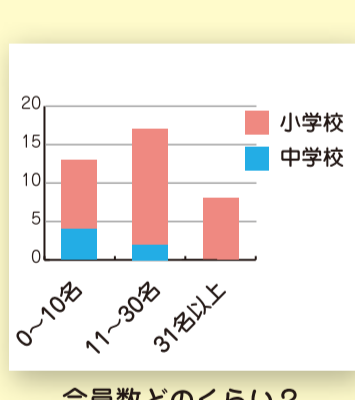


早朝より子どもたち約130名が搭乗体験

高橋代表以下10名で活動する大谷中学校親父の会の特徴は、近隣小学校おやじの会との連携にある。サマーキャンプには、近隣小学校のおやじの会も参加、中学生が積極的に作業を手伝った。熱気球体験では、大谷小学校おやじの会も協力。学校、PTA、自警消防等地元との協力(費用については文科省の助成金を利用)もあった。おやじの会が根付いている大谷小学校の児童がほとんど進学する為、保護者の親父の会への理解が深い点も特徴だ。発足準備に時間をかけ、PTA内の一部門としての位置づけも得ている。

大谷中学校親父の会 (見沼区)

アンケートでは数がかんり少なくなる。中学校では生徒達自身でできることが増えており、「おやじの会」としてどんな活動をするかが難しくなっているようだ。中学校は3



年間という短い期間であることも踏まえると、近隣小学校のおやじの会と連携する形で活動する方が現実的なものかもしれない。

会員数は11~30名の回答が一番多かった。活動に必要な人数と会の運営を考えると、この規模に落ち着くのではないかな。

お父さん 出番ですよ

おやじの会の活動内容やPTAとの関係等そのあり方や活動は多様だ。その中で「出来る時に、出来る人が、出来る事を」が多くの場面で語られており、ボランティアの精神とコミュニティによって成り立っていると言えるだろう。PTAの活動にお父さんが今以上に参加してくれることが望ましいが、入りやすい状況ではないことも多いようだ。そうした中で「おやじの会」は学校そして地域に参加していく手頃なステップになるのではないかな。おやじ達がつながり、活動する姿を見せることは子どもたちにとっても、良い事なのではないか。「お父さん、出番ですよ！」

募集

自慢の広報紙を コンクールへ

PTA広報紙コンクールを開催します。

3月24日(火)までに26年度の広報紙を市P協へ送って下さい。詳しくは、すでに送付されています「開催要項」をご覧ください。

広報紙28号のご意見・ご感想をお寄せください。
hotline@saitama-city-pta.jp

さいたま市PTA協議会 「児童・生徒ワイド補償制度(こども総合保険)」加入受付中!

本広告は制度の概要のみを記載したものです。ご加入に際しては重要事項説明書をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には代理店までお問い合わせください。

| | | |
|---|---|---|
| <p>賠償責任 高額な賠償にも備えを!</p> <p>◆昨今の自転車事故増加による高額な賠償責任にも備える為に全てのプランは支払限度額1億円!</p> <p>中学生の自転車事故による死傷者数で埼玉県は全国ワースト1位!!</p> | <p>けがの補償 24時間補償で安心!</p> <p>◆学校内でのけがはもちろん、休日も含め24時間けがを補償!</p> <p>◆地震等、天災によるけがも補償!</p> <p>◆細菌性食中毒(ノロウィルス)や熱中症による死亡・後遺障害・入院・手術・通院も補償!</p> | <p>育英費用補償「扶養者」の方が一にも!</p> <p>◆保護者(扶養者)の方が「急激かつ偶然な外来の事故」によってお子様を残して突然命を落とされたり、重度の後遺障害を被ってしまった場合には「育英費用補償」でサポート!</p> |
|---|---|---|



さいたま市PTA協議会「児童・生徒ワイド補償制度」係
(事務局)さいたま市大宮区大門町3-1 大宮区役所東館1F
取扱代理店:東海日動パートナーズEAST
〒330-0063 さいたま市浦和高砂2-2-3
(お問い合わせ先) TEL: 0120-634-854
受付時間(月)~(金) AM9時~PM5時(祝祭日を除く)

引受保険会社:東京海上日動火災保険株式会社(幹事会社)
担当支社:埼玉中央支店新都心支社
さいたま市大宮区桜木町1-10-7 TEL048-650-8378
非幹事保険会社:AIU損害保険株式会社・損害保険ジャパン日本興亜株式会社